

# 常総市文化芸術審議会 第一回会議 会議録

日 時：平成25年10月4日（金）14：00～16：30

場 所：常総市生涯学習センター1階 第二会議室

出席委員：松田委員・渡辺委員・石塚委員・増田委員・橋本委員・藤中委員

坂本委員・中山委員・堀越委員 （以上 敬称略 順不同）

傍 聴 者：なし

## 次第

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 挨拶
4. 常総市文化芸術審議会委員・事務局自己紹介
5. 常総市文化芸術振興条例について
6. 常総市文化芸術審議会規則について
7. 文化芸術の振興に関する基本計画の諮問について
8. 議案
  - 議案第1号 常総市文化芸術審議会、会長及び副会長の選出について
  - 議案第2号 常総市文化芸術審議会の運営方針(案)について
  - 議案第3号 常総市文化芸術審議会傍聴要領(案)について
  - 議案第4号 常総市文化芸術振興計画策定(案)について
  - 議案第5号 常総市文化芸術振興計画策定スケジュール(案)について
  - 議案第6号 常総市文化芸術に関するアンケート(案)について
9. その他
10. 閉 会

## 会議内容

---

### 1. 開会（14：00）

### 2. 委嘱状交付

市長より各委員に委嘱状を交付

### 3. 挨拶

常総市長挨拶

### 4. 常総市文化芸術審議会委員・事務局自己紹介

各委員より自己紹介後、事務局紹介

### 5. 常総市文化芸術振興条例について及び6. 常総市文化芸術審議会規則について

#### \*\*事務局説明

「5. 常総市文化芸術振興条例について」及び「6. 常総市文化芸術審議会規則について」

続けて説明\*\*

委員了承

### 7. 文化芸術の振興に関する基本計画の諮問について

#### \*\*事務局説明\*\*

委員了承

### 8. 議案

（事務局）議事進行について、審議会規則第3条に「会長が議長となる」とありますが、まだ会長が未選出のため、同3条の規定により、選出までの間、教育委員会教育長に議長をお願い致します。

（教育長）それでは、選出までの間、仮に私が議案第1号につきまして進めさせていただきます。

- ・ 議案第1号 常総市文化芸術審議会、会長及び副会長の選出について  
委員の互選により、会長に坂本委員、副会長に増田委員に決定

- ・ 議案第2号 常総市文化芸術審議会の運営方針（案）について  
常総市文化芸術審議会の運営方針（案）について、事務局より説明

＊＊事務局説明＊＊

- （委員）周知はHPでということだが、インターネットを扱えるのは、高齢者世代では極めて少ない。HPの他、お知らせ版の告知はできないか。
- （事務局）会議の開催期日が1ヵ月前までに決定できれば広報誌への掲載も可能ですが、例えば2週間前に期日決定すると難しい。その場合にはHP上のみで考えています。

委員了承

- ・ 議案第3号 常総市文化芸術審議会傍聴要領（案）について

＊＊事務局説明＊＊

- （委員）第6条（3）の「鉢巻き、腕章、たすきの類を着用する等」の部分についてですが、例えばゼッケンはどうか。
- （事務局）たすきの“類”ということですからすべてを一括し、通常の服装でない場合を想定しております。
- （委員）これは、議会傍聴を基本にして作成したものか。
- （事務局）他の市町村を参考に、総務課と調整し作成しました。

委員了承 10月4日より施行

- ・ 議案第4号 常総市文化芸術振興計画策定（案）について

＊＊事務局説明＊＊

委員了承

- ・ 議案第5号 常総市文化芸術策定スケジュール（案）について

＊＊事務局説明＊＊

- （委員）後の議案6号で、アンケートの具体的なことがでていますが、アンケートの趣旨や大きな目的、それから方法や対象等についても一切ふれられていないと思うが、アンケートをすることは以前から決まっていたのですか。

(事務局) 計画を策定する前に、他の市町村を参考にしました。全ての市町村で市民の声をきく意味でアンケートを実施しています。審議会前に実施している市も見受けられましたが、当市では、広く委員の皆様の意見を伺い、アンケートの内容等についても検討頂きたいと思ひまして、今回議案にさせていただきました。

(委員) これは、市の方で素案ができたものについて意見を、ということではないのですね。

(事務局) はい、違います。

(委員) アンケートを行うのであれば、目的をきちっと抑えないとアンケートが独り歩きしてしまう。

(事務局) アンケートの実施については、依頼文の中で「文化芸術振興計画策定にあたり、市民の方の今の意見をアンケートとして求める」と伝えます。

委員了承

・議案第6号 常総市文化芸術に関するアンケート(案)について

**\*\*事務局説明\*\***

(委員) 設問の内容について、私なりに精査しました。おおよそこのままでよいかと思ひます。

問10に細かく活動の分野が書いてあるが、内容の括りをもう少し整理してほしい。例えば13番に絵画があり、14番に彫刻があります。その後工芸と続くのが、東京芸術大学をはじめ、美術学校等でのセクションになっています。19番に陶芸があるが、15番に工芸としていれてほしい。細分化するのであれば15番を工芸にし、16番にその他の工芸という形で、その中をさらに漆芸や金工、染色という風に分けてほしい。また18番の華道と30番の茶道だが、これも1つの括りにして、華道を21番、茶道を22番とするのはいかがか。22番(落語・漫才)、27番(歌舞伎)、28番(能)、29番(文楽)もやはり伝統文化、伝統芸能として一括りにしてほしい。17番に写真を、その後34番にある手芸を18番にし、後は順送りでよいかと思う。そうすると記号も選びやすいのではないか。またこれは、問14、問16、問18にも準拠するかと思う。

(事務局) 原案については、お話いただきました点も含め、再度精査したいと思います。

(委員) 他の市町村やコンサルが行ったものを流用したものかと思ひますが、その他の市町村の結果があれば提示していただきたい。

また、この内容が何を求めているのかの方向付けの結果がみえない。例えば、問5「常総市は文化的な町だと思いますか」という設問に「思わない」と答えた方にとって、その後の話は興味のないものになる。なぜやらないのかをつきつめ、逆に回答を求めるのが必要なのではないですか。生涯学習センターの利用者にも実施すると言うが、利用者は現在実施している方であり、いい結果になるのは当然で、団体に対して実施しても大差はないでしょう。文化芸術をやらない方の意識を調査するのが、大事なのではないかと思う。

(事務局) 問5の4に関しては、問7で伺っています。

またこのアンケートは、数か所の市町村のネットアンケートを調査し参考にして作成しました。次回その結果をまとめた資料と、このアンケートの結果を提示し、計画にあわせ御協議いただければと思います。

(委員) アンケートの結果は何に反映されるのですか。

(事務局) 結果をグラフ化し、今後どのような方向で計画を定めていくかの基礎資料として作成したいと考えています。アンケートをもとに骨子・素案を作成し、推進内容をまとめ、最終的に常総市文化芸術振興計画として冊子を作成する予定です。

(委員) 事務局が考える文化的な街、活動が“例えば” どのようなものなのかを提示すると、回答もしやすいのではないか。

(事務局) 今回のアンケートは、様々な文化を対象にしており、市民の方々も様々な考えの方がいらっしゃると思います。具体的に文化的な事例を提示しても、考え方が違ってくるのが当然で、思うままに回答していただきたいと思っております。

また、最後にお考えを書いていただく欄を大きくとっております。

(委員) 一度アンケートを実施してみて、予想外の結果がでたら、再度実施してみたいかがでしょう。

## \*\*文化芸術振興条例に関する国の基本法

### 及び県・他市町村の現状について事務局説明\*\*

(委員) 同様の条例を、人口10万人以内の市で制定しているのは常総市のみですか。

(事務局) 条例制定は、県内ではつくば市、牛久市に続き3市目です。人口10万人以内の市につきましては、他県ではいくつかみられますが、全国的にみても少ない状況です。

(委員) アンケートの結果が、現在活動している者からすると、状況がよくなるとは限らない。誘導と言っては語弊があるが、逆戻りにならないようなアンケート結果にしたい。そういったことが煩わしく感じる人もいるわけです。

(委員) 答申する問題は、審議委員の皆様に審議をしていただくものです。常総市民の考えを、アンケートを実施し、それを参考にして検討すればいいのではないかと。

委員了承

## 9. その他

(事務局) 先程のアンケートの一部訂正の件については、修正し、後程委員の皆様に郵送させていただきます。

次回は、年明けの2月上旬を予定しておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

## 10. 閉会 (16:30)